

【年に一度の開催！】

暮らしの 困りごと 合同相談所

相談
無料

予約
不要

秘密
厳守

＼こんなお悩み、相談できます！／

相続 / 登記 / 税金 / 空家 / 年金 /
法律 / 社会保険 / 後見 / 土地 /
人権 / 遺言 / 行政

令和8年

日時

10/6 火

13:00~16:00 ※15:30 受付終了

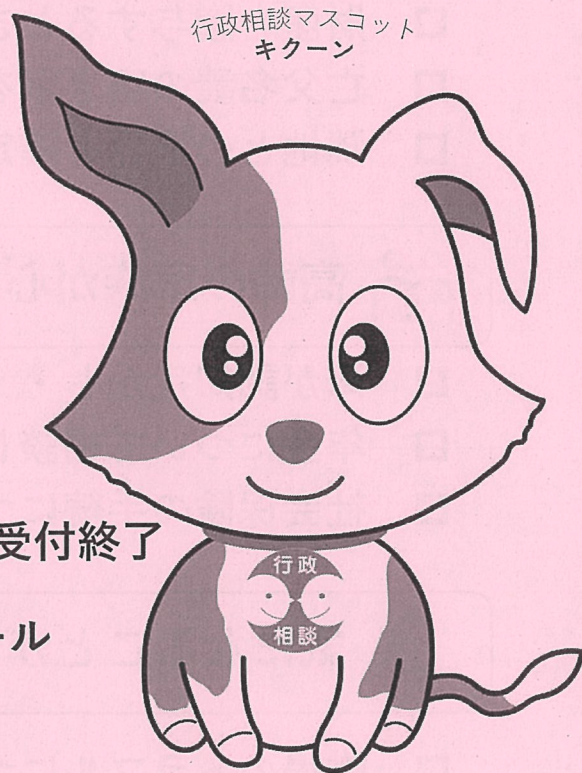
場所

城陽市立福祉センター 1階ホール

参加
機関

司法書士・税理士・社会保険労務士
行政書士・土地家屋調査士・建築士会
成年後見支援センター・宅地建物取引業協会・人権擁護委員
行政相談委員・城陽市・総務省京都行政監視行政相談センター

行政相談マスコット
キクーン



※ 混雑時は、15:30 より前に受付を終了することがあります。

※ 相談時間は、原則 20 分程度とさせていただきます。

※ 天候等の状況により、相談機関の変更や中止となることがあります。

■ 共催：城陽市、総務省京都行政監視行政相談センター ■ 後援：京都府

お問合せ

城陽市 市民環境部 市民活動支援課

総務省 京都行政監視行政相談センター

0774-56-4001

075-802-1100

詳しくは
こちら⇒



このようなときは、ご相談ください。



家族が亡くなったとき

- ☐ 土地や建物は誰に相続されるの？
- ☐ 遺産分割協議書はどのようにして作るの？
- ☐ 相続登記が義務化されたと聞いたけれど？
- ☐ 財産を相続したら、税金ってどれくらいかかるの？



終活したいとき

- ☐ 遺言はどのように作成したら良い？
- ☐ 財産を贈与するとき、税金ってかかるの？
- ☐ 亡父名義の空き家を処分したい。
- ☐ 隣地との境界を確定させておきたい。



高齢の家族が心配なとき

- ☐ 母が認知症かも・・・成年後見制度について知りたい。
- ☐ 年金について相談したい。
- ☐ 社会保険の手続について知りたい。



気になることがあるとき

- ☐ 職場のトラブルについて相談したい。
- ☐ これってもしかして人権侵害かも？
- ☐ 悩みがあるが、どこに相談して良いか分からない・・・

“また今度”ではなく、“今この機会に”。年に一度の開催です。